

全柔連発第 29-0047 号
平成 29 年 4 月 3 日

都道府県柔道連盟(協会)会長各位
安全指導員各位

重大事故総合対策委員会
委員長 野瀬清喜
(公印略)

「初心者の頭部打撲による柔道事故根絶に向けてのお願い」

平素より、当委員会の活動にご理解、ご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

新年度を迎え多くの児童生徒たちが柔道を習い始める時期です。5月から8月にかけて昨年度は3件、一昨年度は2件の頭部打撲による重大事故が起っています。

これらの事故の誘因は様々考えられますが、初心者が慣れない運動に取り組むことによって起こる筋肉痛や過労、運動経験の少ない子供たちの体力不足、なども考慮に入れた安全な指導が必要です。

練習目標や指導計画、健康チェック票などをしっかりと作成し、指導者・保護者・児童生徒が安心して柔道に取り組める体制づくりをお願いします。特に、この時期の初心者は立ち姿勢での大外刈りの練習には十分に注意してください。

本委員会で作成した「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順例」を活用し、単独での受け身から組み合っの低い位置からの受け身など段階的な指導手順を参考に事故防止に努めるようすべての指導者にご周知ください。

【初心者の頭部外傷（急性硬膜下血腫）が発生しやすい場面】

1. 大外刈りによる投げ込み（約束練習）
2. 後ろ受け身を取る技による受け身の失敗
3. 体格差や体力差、技能差の大きい相手との投げ込み（約束練習）など